

## 1. 概要

- (1) 日時：2011年2月17日（木）18：30～19：45
- (2) 場所：関西大学社会安全学部 9階講義室（M911）
- (3) 座長：萩原
- (4) 書記：紅谷
- (5) 出席者：13名（順不同、敬称略）  
角、萩原、福島、柳父、伊藤、尾坂、小友、佐原、西濱、野原、山口、日下、紅谷  
（オブザーバー）山崎（日新電機） 以上 1名
- (6) 議題：関西大学社会安全学部での研究内容について  
永松伸吾先生（国際公共政策論、BCP）  
亀井克之先生（リスクマネジメント論、保険論）  
高野一彦先生（コンプライアンス論、安全と法）

## 2. 議事録

### (1)永松先生：巨大災害からの経済復興と「弁当プロジェクト」

- 幅広い観点から社会の安全・安心に取り組んでいる学部である。いろんな分野のリスクマネジメントの分野の方と仕事、研究に取り組んでおり、お二人の先生と今日は参加させていただいた。
- 災害からの経済復興の特効薬として BCP が語られることが多いが、阪神淡路大震災の経済復興をみると BCP だけで防げるのか、と思う。
- BCP は供給側の被害を食い止めようというもの。しかし被災すると、人口減少等によって地域の需要が影響を受けることになる。被災後、モノが売れなくなるという需要側の対策も考えておく必要がある。特に第三次産業、サービスセクターというのは地域内の需要に依存しているので、需要サイドの対策が重要になってくる。
- 途上国では、cash for work という復旧・復興事業に被災者を雇用しようというプログラムがある。2004 年のインド洋津波の後のバンダアチェやハイチの地震後、国際機関で行われ、被災者の雇用を創出している。
- 阪神淡路の日本でも被災者を雇用しようという動きはあったが、失敗している。求人倍率は増えたが、常勤雇用で働く人は減っている。事務職の方が、建設業をすることにはならない。あれだけの復興需要があっても改善しなかった。5年間で7.7兆円の付加価値ベースの需要が発生したが、6.9兆円は兵庫県外に流出しているという研究結果もある。それは急いで復興を進める必要があったから、外部の業者を使う必要があった。
- 2004年の中越地震の被災地で、小千谷市でユニークな取り組みがあった。通常は被災地外の大手企業に頼む弁当を、地元地域内で発注した。地元の業者も、11月～12月の仕事がなくなったので、市に提供する勉強をつくる仕事を受けた。ガスが使える企業が煮炊きをして、後は冷凍食品というふうに、地域内で分業した。食材の供給は、地元の水産業者、米は地元の会社が提供し、これにより被災者にできたての弁当が出来た。被災事業者であっても出来る仕事はたくさんある。
- 3年後に、柏崎の中越沖地震で、同じようなプロジェクトを立ち上げた。今度は、ライフラインの応援要員の方々のお弁当を自分たちで提供した。地元の様々な組合が参加することで、被災者支援事業という色合いが強くなった。新潟県が少し弁当代を上乗せするようなこともあった。災害時に緊急かつ大量に生じる需要を利用する。緊急時には、このマッチングが市場では機能しないので、社会的な仲介機能が必要になる。

<質問>

- 発災直後の事例だが、モデルとして考えた場合、地域内の需要をつなぎ合わせるためには、普段から官民がどのように協力するかというテーマになると思う。またお弁当だけの話ではなく、それ以外の事例もたくさんあるだろう。被災地内の協働といった大きなテーマでは、どんな協力体制、どんな仕組みを普段からつくらないといけないのか。それには行政が大きな役割を占めると思う。

<回答>

- こういう取り組み自体は、そんなに珍しくはない。宮崎の口蹄疫の問題も追っているが、農家が外に出歩かないので、せめて防疫関係者の弁当をつくらう、という活動をしていた。しかし、過去の例は、その場だけの活動で終わってきた。「そういう活動が大事」だと気付くのが大事で、事前から対策を考えるようになる。倉敷では、飲食店で災害時の食料提供のマニュアルをつくっており、静岡でも、弁当プロジェクトをやるための事前の対策をしようとしている。

## (2)高野先生:情報統制と企業のコンプライアンスに関する比較研究

- 法律分野を専門にしている。企業法学、情報法学など。企業から情報管理などの相談を受けることがある。技術情報、企業秘密の漏洩、インサイダー取引などの問題が多く、情報管理が重要な問題として注目されている。
- 日本は、EU からみてプライバシー保護を十分にしている国とみなされていない。EU の所在企業から日本に、個人データを送ることが禁止されている。顧客データや従業員データなどが共有できない。今は、例外規定を活用するか、EU 内で簡潔させている。
- 日本では、共通番号制が導入されようとしているが、行政サービス向上につながる反面、プライバシー被害などの二次的被害が発生する可能性も高まっている。
- プライバシーに関する日本の問題に2つある。日本の企業はすごいお金をかけて情報保護をしているのに、対外的な評価が低いこと。もう一つ、社会保険庁の消えた年金問題のように行政機関での情報管理が甘いこと。
- 営業秘密の保護についても、アメリカは経済スパイ法がある。不正な情報取得者に対しては、重い刑事罰があり、非親告罪である。日本にはまだない。情報を持ち去った人に対する日本の企業の勝訴率は30%弱にとどまっている。
- 企業の側からすると、現行法に基づく情報管理をすることになるが、法律自体変えていこう、という動きもある。また独立監視機関をつくる動きもある。EU には、どの国にもあり、行政を含めて管理をしている。また個人情報窃盗罪も自民党政権では議論されていたが、企業の側からは欲しい。

<質問>

- 日本が、EU やアメリカと情報交流協定を結ぶことの経済効果は計算しているのか。

<回答>

- イギリスのマン島のような別の法制度を持つ国のように、EU と同じ基準が適用する地域をつくれれば、そこにデータセンターが集まってくる。オールジャパンで法制度を変えていくのは大変なので、沖縄だけ制度を変えるという提案がある。EU の29条認定を受ければ、それができる。沖縄でなく、大阪でも良い。経済波及効果は大きいと言われている。

<質問>

- 保護しないとイケない情報の保護範囲は広すぎるのではないかと。今の状況では電話帳もつけれない。保護する範囲を絞る必要があるのではないかと。

<回答>

- まさにその通り。今の法律は個人に関する情報は全てで広すぎる。EU は、センシティブ情報のみを保護することになっている。EU 型のプライバシー性が高い情報だけを保護する仕組みに変えるべきである。

### <質問>

- センシティブな情報にもランクに応じて、知るべき人、知らなくても良い人を選別して、違反した人がいたら処分しましょう、という社会のルールがきつく出来ているのではないか。例えば、銀行員は株取引をしては駄目とか。アメリカ人と話していると、「私は、知るべき立場ではありません」という返事が返ってくることが多い。個人情報だけを守るのでは弱いと思う。

### <回答>

- ある会社の相談で、情報管理は完璧である。営業秘密は、大きな会社はだいたい対策が出来ている。個人情報も、それに応じた管理をしていくと入りやすい。センシティブ情報、ハイセンシティブ情報と分けて、アクセス管理をしていくという議論だと理解して欲しい。

### (3)亀井先生:ソーシャル・リスクマネジメントの展開

- 関西大学が危機管理の学部をつくったが、そこで私としては、考え方の枠組みを提供したり、学生さんに教えたりすることが役割だと考えている。
- 最初は、フランスの銀行が保険市場に入る研究をしていた。保険会社が銀行に進出してきた事例を観察したりしてきた。二つの枠組みを考えた。一つは、2W1H どの企業はどのような風に BCP を適用するかというのに応用できるのではないか。
- それから成功要因の ABCDE という枠組みも考えた。
- また保険のことも勉強していたので、サービスを作り出すというサーベクションという枠組みを考えた。ものづくりの場合は、製造流通販売が分かれるが、サービスはそれが一体となる。
- 元々の専門は、フランスの会社の研究なので、それにリスクマネジメントがくっついた。そんな本を 10 年前に出した。
- ファヨールという人が、炭坑会社に勤めていた。100 年前に資産と従業員の保護が重要だ、と言い始め、リスクマネジメント理論の発祥の国でもある。
- リスクには、管理すべきリスクと取るべきリスクがある。
- リスクとマネジメントの結合リスクについても考えている。リスクに関する研究は進んでいるが、経営学のマネジメントをどうつなげるかが弱い。トップが決断するマネジメントか、サイクルとして回すマネジメントか、マニュアルを現場で活用するマネジメントなのか。リスクマネジメントサイクルも、PDCA よりシンプルに落とし込んでいる。ISO31000 は、リスクをアセスメントして、どう対応するか、という枠組みだったが、オーストラリアの規格をまねて、組織の状況の確定という項目が入った。またリスクの「共有」という概念が新しく入った。
- 2005 年に経営者とリスクテイクングという本を書いた。決断に関してリスクと絡めて考える本を書いた。そこで info RM ation というモデルをつくった。欠けている C を加えて action につなげるのが大切である。
- リスクマネジメントの基本となるのは 2 つの C であり、コーディネーション、コミュニケーションである。
- 昔は、リスクマネジメントの組織はネッシーみたいと言われていたが、今は組織を作っている。
- リスクコミュニケーションは、「どんなリスクに直面」「どのように対応するか」。言葉によるリスクの見える化である。カルロス・ゴーンが、リスク感性が豊かである。J&J のタイレノール事件のような事例や、「私は寝ていないんだ」という雪印の事例、参天製薬の毒物混入ではタイレノール事件と同じように自主回収した。様々な事例がある。
- マニュアルは何も問題が起こっていない時期につくるので、必ずしも実際にあわないことがある。そういう時こそリーダーシップが重要になる。
- リスクマネジメント用語辞典をまとめた。異文化体験や歴史上の人物とか、そういう人が危機にどう対処したかを学ぶことが大切である。
- ERM の限界がある。これが 1 頁にわたって書かれている。しかし、これを例外として扱わないのはどうなんだ、と批判的に考えている。こういう例外にどう考えるかが本当のリスクマネジメントではないか。社長の暴走に対しては、誰が、猫の首に鈴を付けるのか。

- そこで出てくるのがソーシャル・リスクマネジメントという考え方である。社会全体に及ぶリスクに対して、企業だけが考えても対応できないので、企業、家庭、行政、地域社会が連携して取り組む必要がある。また働き方も、自殺者が多い。モノ、金だけでなく、人、心も対象としたリスクマネジメントが重要である。
- 今、中小企業の事業承継リスクがある。それを円滑にする法律が出来たが、適用条件が厳しく、使い勝手が良いわけではない。また50年ぶりに相続税が改正され、相続税を払う割合が増えるだろう、と言われており、中小企業の事業承継リスクは増えるだろうと考えている。社長さんがいなくなったときのことを考えるのが、BCPの最初だと思う。
- フランスでBCPと検索すると、ボルトガル商業銀行。BCPのことは、PCAと呼ぶ。

<質問>

- リスクマネジメントのサイクルの絵だが、ステイクホルダーに対するアクセスの仕方だと思うが。

<回答>

- モニタリングのレビューで、外部のステイクホルダーが意識されている。

<質問>

- この図の言葉を選ばれたのは、何か理由があるのか。オーストラリアのどこの大学で似た図が出てきた記憶がある。

<回答>

- これは ISO31000 というリスクマネジメントの言葉をそのまま使っている。ISO31000 では、オーストラリアとニュージーランドの規格をまねをしたので、同じようになっている。

<質問>

- 中小企業では、オーナーが倒れた時のことは、考えられていると思う。フランスの BCP は、企業が何をリスクとして想定しているのか。

<回答>

- 地震はないが、洪水や突風がある。今年は積雪がある。実はフランスも自然災害がある。また重油流出事故もあるし、テロも想定している。
- イギリスの BS 基準を全く無視しているわけではないが、独自の基準を持っている。

(4)最後に

- 今後とも BCAA と関係ある分野では情報交換を引き続きさせていただきたい。

以上